

西明石地域交流センター(icotto)及び明石市立二見図書館(ふたみん)への 指定管理者制度の導入について

2027年夏頃に開館予定の西明石地域交流センター及び明石市立二見図書館につきましては、民間事業者のノウハウ等を活用したサービスの充実及び経費節減を図るため、以下のとおり、指定管理者制度を導入したいと考えていますので、導入方針及びスケジュールについて報告します。

1 導入方針

指定管理者制度を以下のとおり導入したいと考えています。

- 西明石地域交流センターについては、施設全体(1, 2, 4F)と図書フロア(3F)を分離して、指定管理者による管理運営を行わせる。なお、施設全体、図書フロアともJV・単独問わず応募可能とする。
- 西明石地域交流センター図書フロアと明石市立二見図書館を一括で管理運営する形とする。
- 2030年度の指定管理者募集までに、2031年度からの市内図書館4館の一括指定管理の可能性等、公募形態のよりふさわしい在り方を検討する。

■指定管理発注計画(案)

		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
西明石	全体	準備	指定管理	→	→	→	指定管理	→
	図書		指定管理	→	→	→	指定管理	→
二見図書館		委託	指定管理	→	→	→	指定管理	→
市民図書館		指定管理	→	→	→	→	指定管理	→
西部図書館			→	→	→	→		

(1)対象施設	西明石地域交流センター (図書フロア除く。)	明石市立二見図書館及び 西明石地域交流センター図書フロア
(2)選定方法	公募による指定管理者の募集を行い、指定管理者候補者を選定します。	
(3)指定期間	4年間とします。	
(4)利用料金制	貸室については、施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立的な経営努力が期待できることから、利用料金制を採用します。	貸室が無いことから、利用料金制を採用しません。

2 導入スケジュール

時 期	内 容	
	西明石地域交流センター (図書フロア除く)	明石市立二見図書館及び 西明石地域交流センター 図書フロア
2026年 6月	第1回選定委員会(選定方法・募集要項等の審議) 設置管理条例議案の提出	
7月～9月	募集要項の公表、募集、説明会の開催 申請書類の受付	
10月	第2回選定委員会(書類審査) 第3回選定委員会(面接審査、選定)	
11月	選定結果の通知、指定管理者候補者の公表	
12月	指定の通知及び告示、公表 指定管理者指定議案の提出	
2027年 1月～3月	運営面に関する協議(市・指定管理者) 基本協定・年度協定(2027年度)の締結	
4月	指定管理者による管理運営業務 (開館準備)の開始	指定管理者による管理運営業務(西 明石図書フロアの開館準備業務含 む。)の開始
夏頃	西明石地域交流センターicotto 開館	